

## 下水道事業

### 令和4年度業務の状況を公表

#### 事業の概要

下水道の整備および適正な維持管理に努めました。  
 主な事業として、施設の長寿命化や耐震化工事に取り組みました。

#### 経理の状況

収入は21億8,253万円で、前年度に比べ4,288万円の減となり、支出は21億6,411万円で、前年度に比べ1億1,355万円の増となりました。

これにより令和4年度決算は、1,842万円の純利益となりました。

#### 借入金の状況

年度末の借入金(地方債)残高は113億9,510万円で、前年度に比べ5億7,589万円の減となりました。



ホームページ

詳しくは市ホームページをご覧ください。

経営総務課 ☎・有 (582) 1136 FAX (582) 5780

## 水道事業

### 令和4年度業務の状況を公表

#### 事業の概要

「安全、安心、安定的」な供給を第一に運営に努めました。

主な事業として、施設や管路の耐震化工事、水源地などの設備の更新工事に取り組みました。

#### 経理の状況

収入は14億5,515万円で、前年度に比べ3,486万円の減となり、支出は13億4,883万円で、前年度に比べ722万円の減となりました。

これにより令和4年度決算は、1億632万円の純利益となりました。

#### 借入金の状況

年度末の借入金(地方債)残高は35億6,390万円で、前年度に比べ4,738万円の減となりました。



ホームページ

## 税務課からお知らせ

### 令和6年4月1日(月)から 不動産の相続登記申請が義務化

相続によって不動産を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならない義務が課されます。また、遺産分割協議の成立により、不動産を取得した相続人は、遺産分割協議が成立した日から3年以内に、その内容を踏まえた登記の申請をしなければならない義務が課されます。

なお、正当な理由がないにもかかわらず申請をしなかった場合には、10万円以下の過料が科されることがあります。



不動産登記推進  
 イメージキャラクター  
 「トウキツネ」

大津地方方法務局 ☎(522) 4671

### 特定小型原動機付自転車(電動キックボードなど)の登録を開始

7月1日(土)から、原動機付自転車のうち、以下の要件すべてに該当するものが「特定小型原動機付自転車」となりました。これに伴い、7月3日(月)から、特定小型原動機付自転車に対応した課税標識(ナンバープレート)を交付します。

なお、要件に該当する車両で、すでに課税標識をお持ちの場合は、今回の課税標識に交換することもできます。

#### 特定小型原動機付自転車の要件

- ・外部電源により供給される電気を動力源としているもの
- ・原動機の定格出力が0.6kW以下
- ・長さが1.9m以下、幅が0.6m以下
- ・最高速度が20km/h以下

#### 登録・交換方法

税務課窓口で手続きをしてください。

登録：販売証明書または譲渡証明書

交換：お持ちの課税標識

いずれも、上記要件が分かる書類、届け出者の本人確認書類が必要。届け出者が所有者と同一世帯ではない場合、委任状も必要

税率(年額) 2,000円

税務課 ☎・有 (582) 1115 FAX (583) 9738



市ホームページ